

建設環境委員会

平成30年3月14日（水）

午前11時35分～午後3時11分

議会第4会議室

【出席委員】久米勝博委員長、村岡 卓副委員長、野中康弘委員、山田誠一郎委員、山口弘展委員、平原嘉徳委員、川崎直幸委員、福井章司委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・環境部 喜多環境部長
ほか、関係職員

【案件】

・付託議案について

○久米勝博委員長

これより建設環境委員会を開会いたします。

山田委員が遅参されるとの連絡が入っておりますので、報告いたします。

それでは最初に、4 常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りいたします。

総務委員会に付託されております第1号議案 平成30年度佐賀市一般会計予算中、第1条（第1表）歳入全款及び第3条（第3表）地方債の審査につきましては、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思いますのですが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、第1号議案中、歳入全款及び地方債の審査については、連合審査会を開催することに決定いたしました。

次に、審査日程についてでございますが、先ほど決定いたしました連合審査会を含めまして、お手元に配付しております審査日程案で進めたいと思います。

審査日程について、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査したいと思います。

なお、本日配付した開催通知には3月16日、金曜日と記載しておりますが、今決定しました審査日程では予備日となっておりますので、このとおり審査を行わない場合は、改めて開催通知の変更の通知はいたしませんので、御了承ください。

それから、現地視察についてですが、もし希望される場合は、マイクロバスの都合もございしますので、早めにお申し出ください。

それから、連合審査会時の席次についてですが、正副委員長協議の上、お配りしております席次表のとおりとしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それではこの席次でお願いいたします。

ここで、一旦、建設環境委員会は休憩とします。

◎午前11時38分～午後1時33分 休憩

○久米勝博委員長

それでは、建設環境委員会を再開いたします。

それでは審査日程に従い、付託議案の審査に入りますが、審査に入る前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。特に当初予算は非常にボリュームがありますので、経常的な経費は主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心をお願いします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が速やかに答弁するようお願いいたします。

それから、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなりますので、質疑の該当箇所の資料番号、ページ数等を示した上で、1回につき2問ぐらいに絞っていただければと思います。

また、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

それでは、環境部に関する議案の審査に入ります。

まず、第19号議案を審査しますので、執行部に議案の説明を求めます。

◎第19号議案 佐賀市洞鳴の滝ふれあい館条例 説明

○久米勝博委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようございしますので、第19号議案の審査を終わります。

次に、第27号議案を審査しますので、執行部に議案の説明を求めます。

◎第27号議案 佐賀市手数料条例の一部を改正する条例 説明

○久米勝博委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑がある方

は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

御質疑はないようですので、第27号議案の審査は終わります。

次に、当初予算議案である第1号議案を審査いたします。執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 平成30年度佐賀市一般会計予算中、第1条(第1表) 歳出 第4款(第1項を除く)、第8款、第11款第2項 説明

○久米勝博委員長

○久米勝博委員長

ただいまの説明について、皆様から御質疑をお受けいたします。

○黒田委員

269ページ、カラスの対策ですが、4基今まであるんですが、どのくらい箱わなにかかったのかですね。箱わなにかかったというか、とれたかということですよ。かかったというか、とれたかということで、ちょっとまずそれを。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

平成26年度から本格的にしていますけど、そのときは2基で541羽、平成27年度が3基で911羽、平成28年度が4基で757羽となっております。

今も4基で捕獲中ですが、前年並みぐらいで、今、進行中です。

○黒田委員

要するに、着実に箱わなを設置すればとれるというデータがありますけれども、ことし、1基とおっしゃったけれども、そういうのでよかとやろうかという気がする。見てもろうたらわかるごと、ちょっとひどいんですよ。市民の方からね、何人の方からも言われたし、まして佐賀市にとっては一番いいところなんですよ、中心街のですね。歴史あるところであるので。

先日、佐嘉神社のほうに、どんど焼きに行ったんですが、もうひどいでもんね。だから、1基ということではなくて、可能であれば、やっぱり何基でもふやして捕獲をし、1,000羽とおっしゃるわけですが、1,000羽じゃなくて、やっぱり非常にとるようなことをせんで、佐賀市の情緒ある、この歴史ある都市としてはさ、ちょっと恥ずかしいのではないかという気が率直にするんですよ。そこんたいどうですか。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

今、箱わなにかかっているのが、ハシブトガラスとハシボソガラス、主にハシボソなんですよ。冬場に飛んでくる渡りガラスのミヤマガラスは入らないんですね。やはり渡り鳥なので。だから、箱わなをいっぱいつくったからミヤマがかかるかという、そうではないんだらうなという気がしています。

ですから、少しずつふやしながら、あとは設置場所を考えることがちょっと重要なこと

思っていますね、今まで市村記念体育館のところに置いていましたが、あそこが明治維新博でどいてくれということでしたので、旧炉のほうに持っていっています。そしたら、旧炉を2月ぐらいから入っていますが、かなりの数がとれているんですね。

場所ということもありますし、3月になって——なぜか大体3月に入るのがふえるんですけども、そういうこともあってふえているかもしれないんですが、やはり設置場所を工夫することで、そこは少しずつ改善できるかなというところがあります。皆様が一番ふんの被害とか受けられているのは、秋から冬にかけてミヤマが来るころだということですよ、ミヤマ対策がなかなか——どこの自治体もですけども、わなにかからないというところですね。ですから、箱わなをどんだんふやしても、そこは解決するのかというのが、ちょっとどうかなという気がしています。それで、いろんな専門の方とか先進地にいろいろお話を伺いたいというふうに思っております。

○黒田委員

先日、JAの青年部との懇親会の中でも、やっぱりその被害があるというようなことも言われておりましたしね。確かに渡り鳥だからね、大変厳しいことがあるかわからんけれども、やっぱりそれは、ぜひともですよ、金が幾らかかるかわからんけれども研究をして、やっぱりどうにかする方法をしないと、余りにも、城内——福井委員は城内ですから、恐らく知ってあると思いますけど、余りにもひどいというふうに思いますから、その点よろしく、強く要望しております。

○久米勝博委員長

ほかにないでしょうか。

○山田委員

ちょっと基本的なことを。

渡り鳥のカラスがこの時期多いですよ、物すごく。そのねぐらもやはり城内ですか。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

渡り鳥のねぐらが城内に戻ってきているみたいですよ。戻って、わっと来るので、あぶれた鳥がその周辺に最近いるような状況になってきています。

○久米勝博委員長

ほか、ないでしょうか。

○福井委員

ちょっと議論質疑も出ていましたが、275ページのさが藻類バイオマス協議会の補助金のことですが、今、課長の説明では、運営経費で2,040万円ということで補助されていますが、たしか勉強会では、全体経費だと3,900万円くらいかかっているというところもちらっと聞きましたよね。

5年ぐらいで自立と、こういうふうなことを言われていましたし、現在44団体からの、いわば会費でもってやっているというのは、きょうの議案質疑だと、まだ百四十何万円ぐ

らいということだったので、見通しは本当に5年で立つのかと。例えば、その都度2,000万円ずつという、5年だと1億円になってしまうので、その辺の見通しは大丈夫なのかなというのがありますので、その辺のことをお伺いしておきたいと思います。

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

今、委員のほうからおっしゃったように、今回の協議会の中の補助金は、約2,000万円予算を組んでおります。協議会が44団体で、約147万円程度の会費収入ということで、7%弱ぐらいの会費収入ということになります。

協議会は去年の7月に立ち上がって、今、皆さんと情報共有しながら、一緒に藻類の産業をつくっていかうということで、動き出したばかりになります。

交付金というのは、一応5年間ということで地方創生交付金は言われておりますので、国のほうからは5年間での自立を目指して頑張ってくださいよというお話で交付金をいただいております。

我々の協議会の中では、できるだけ自立できるような仕組みをつくろうということで、例えば協議会のメンバーが、研究開発センターに藻類のいろんな培養を含めた研究委託をするといったときに、協議会の会員だけを受け付ける。協議会の会員だけ受け付けて、協議会で一旦受けて、そこから手数料収入を引かせていただいて、そして、研究開発センターに委託する。手数料収入をまず稼いでいこうというところが一つあります。

もう一つは、商品ができ上がってくると思います。そうならないと産業化は広がっていきませんので。商品ができ上がってきたときには、できれば協議会に商社機能を持たせたい、販売活動を含めてやりたい、営業活動を含めてやりたいというふうに思っています。その場合の販売手数料をこの協議会の中でいただいとうということで、自立できるような収入の道というのをこの協議会の中でつくっていくというのがこれからの課題だろうなと思います。

おっしゃるように5年間の目標がありますので、それに向けて一步一步できるような取り組みをまずしていくというのが大事だろうというふうに思います。

また、44社、企業が、団体が入っておりますので、もっともっとそこをふやしていくということが大事だろうと思いますし、今回、オランダとの連携も含めてお話をしたと思いますけれども、オランダのほうも藻類のいろんな産業等ができ上がっておりますし、二酸化炭素の利活用というような取り組みも進んでおります。そこと連携して——藻類でいろんな抽出とか加工とか、そういった技術というのは国内ではそんなに大きくないというふうに思っていますので、できれば海外とそういった面で連携しながら、技術を出せるような仕組みをこの協議会の中でつくっていければなという思いで、この協議会の中に市としては当面補助を入れながら、しっかり自立させる道を歩んでいこうというふうに思っているところです。

○福井委員

構想としては、前も同じようなことを聞いたような気がするんですが、例えば手数料収入であるとか、協議会で商品をつくって、その分の売り上げであるとか、要するに商社機能を持たすということになってきた場合に、初年度とはいえ、ある一定の数値目標みたいなものというのも立てていかななくてはいけないだろうと思うし、それは一体、誰が立てているのか。

そしてまた、そもそも協議会の場合、会長がいらっしゃいますが、具体的なその協議会で推進していくスタッフというのは、その辺のことを計算とか企画というものをなさっているのかどうか、その辺はどうですか。ただ、今の状況だと、補助を出す側だけがそういうふうに構想を出しているのか。ちょっとニュアンスがあって、具体的なものがまた見えてこないという感じがするんですよね。これでやって大丈夫なのかなというのはちょっと率直なところありますので、その辺が見えるような形になるのか、どの時点で見える形になるのか、そこも含めてちょっとお伺いしたいと思います。

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

今回、協議会の中で、補助を入れながら体制の強化を図りたいと思ったんですね。行政というのは、営業活動とか販売というのはそんなに得意な分野でございません。そういう意味では、民間の力を入れて、そういった営業活動を送るためにコーディネーターを1名入れていこうというふうに思っています。

コーディネーターは民間の中でいろんな営業活動できた方、さらには、今後海外展開も含めていろんな打ち合わせをしたいと思っていますので、当然営業力もある方を、そういったコーディネーターに入れたいなということを考えておまして、委員おっしゃるように、すぐ、5年間の目標というのはなかなか立てづらいところがあるんですが、そういった体制をつくりながら、徐々にそういった目標をつくっていくということがこの1年間の課題かなというふうに思っているところです。

○福井委員

現段階で協議会の中のスタッフというのは、何人ぐらいいらっしゃいますか。

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

現段階でスタッフというのは、行政側だけになります。ですから、バイオマス産業都市推進課の職員で、今の協議会の事務局を担っているという現状です。

○福井委員

コーディネーターという方はお一人。

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

今回の予算でコーディネーターをお願いしておりますので、予算を可決いただきましたら、すぐにそのコーディネーターについては人選をしたいというふうに思っているところです。

○福井委員

もう大体目星はついているわけ。そうでないとちょっとですね、全くゼロから今の段階

でコーディネーターを探して、その方が——今の感じだと行政がいろいろと言うんですけども、具体的な形としては、もうコーディネーターと一緒に組んで、どっちかという、コーディネーターがかなり専門的に組み立てていくようなことになってくると思うので、その辺の現状がどうなっているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

委員おっしゃるように、かなりのプロじゃないとできないだろうなという我々の思いがありまして、地方創生に関しては、内閣府がプロフェッショナル人材事業というのをやっているんですね。地方創生に資するような営業力とか、いろんな知識を持った方を内閣府の事業としてあっせんするという事業でございます。

佐賀のほうにも、そういった人材事業をあっせんするところがございます。普通、民間にお頼みすると、仲介手数料というのが30%とか35%取られるんですね、人材に対して。このプロフェッショナル人材事業になりますと、そこは手数料なしで、国の制度として、中央で大手企業の中でいろんな経験・知識を持った方、蓄積されている方をあっせんしていただきます。そこに今、御相談させていただいております。

○福井委員

大体いつごろになりそうですか。

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

予算をいただいた後すぐ、そういった手配をかけたいというふうに思っているところです。

○黒田委員

今、オランダが藻類でそれをしていると言われたけれども、それは民間がやっている、それとも、自治体というか、そういうものがやっているのか、ちょっと詳しく説明してくれませんか。

○バイオマス産業都市推進課藻類産業推進室長

今、ワーヘニンゲン大学という大学があって、その大学の研究部で、一部で進められているところです。

それと、超臨界の抽出装置の会社があるんですけども、その会社でも一部培養されています。

○黒田委員

要するに、大量に製品をつくるということじゃなくして、少し手かけたという感じのところですか。

○バイオマス産業都市推進課藻類産業推進室長

大学のワーヘニンゲンのほうは研究がメインです。もう一つの超臨界のほうは、ちゃんと化粧品原料までつくられています。

○久米勝博委員長

ほか、ないでしょうか。

○山田委員

資料番号6番の16ページ、東よか干潟拠点施設整備事業ですが、用地面積が1,500平米、延べ床面積が700平米になっていますけれども、これは、これ専用の駐車場を整備されるのかどうか。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

専用の駐車場を整備する予定はございません。今、干潟よか公園にある駐車場と、あと臨時のとき、何かイベントとかするときは臨時に国有地を借りていらっしゃると思いますので、そういうふうな使い方をしたいと思っております。

この用地面積1,500平米というのは、施設の周りの緑地帯とか、そういうところまで含めて造成するのに、大体1,500平米という感じで思っておりますので、その部分の面積を載せております。

○山田委員

これは、例えば外構とか植栽とか、そういうことですね。

駐車場に関しては、今の干潟よか公園を使うということですが、あそこからこの場所に来る、そこから入るような形で整備をされるということによろしいですか。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

今の公園利用者の方は駐車場に車をとめて、橋を渡って公園のほうに来られていますので、そういうイメージでこの施設の利用をしていただきたいと思っております

○山田委員

今、御案内のとおり、東与賀の干潟よか公園というのは、特に今から夏場にかけては、特に土日、物すごく県外からのお客も多い、駐車場も結構いっぱいになっているんですね。

もし、この拠点施設が完成したときに、この方たちがとめられなくなる場合もあるんじゃないかなと懸念しているんですが。例えば、今の干潟よか公園の駐車場の拡張の予定等々あるのか、これもお願いします。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

今のところ、駐車場の拡張の予定は、こちらの事業ではしておりません。何かイベント事とか、そういう状況を見て、かなり多い、夏休みとか多い状況であれば、県のほうに御相談して、今の国有地、施設の西側のほうとかを若干借りられるようにしたいというふうに思っております。

○山田委員

とにかく今後、やっぱり、これは非常に南部の観光拠点にもなるわけですから、そういうときには速やかに、何かイベントがあったりしたときには、県との連携も速やかにとれるように今後していただきたいなど。要望でございます。以上です。

○久米勝博委員長

ほかにはないでしょうか。

○山口委員

今の関連ですが、今の駐車場に車をとめて、橋を渡ってここまで来るというときに、例えば、車椅子の方とかが本当にバリアフリー、あそこ大丈夫なのかなという気がしますもので、もうどうせつくるんだったら、このセンターまで車を横づけできるぐらいの動線を確保してやったらどうかと思うんですけど、いかがですか。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

公園利用の件もございますので、私の部署ではないので、どういうふうに言っているのかちょっとわからないんですけども、ただ、来園者の方の安全性とかを考えると、車を横づけというのはなかなか、公園駐車場に車をとめて、それから歩いて来るという方向か、もしくは、西のほうから回っていただいて、国有地のところを一部借りて、そこに車をとめてきていただくとか、そういう方法を考えないと、今の公園の部分——今もバリアフリーにはなっていますけれども、公園のところに横づけしてというのはなかなか難しいのかなという気はしております

○山口委員

年に1回、駅伝大会で必ず行きますのでわかるんですが、橋を渡ってプレハブか何かのお店があって、その多分北の東のほうの位置に当たると思うんですよね、ここが。そしたら、もうそこを外れたらば、すぐアスファルトも何もされてない単なる地べたというか、そういう形のところなので、そこからの動線というのは何かきちっと整備はされるんでしょう。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

その動線については、バリアフリーで行けるように、今、設計の中で考えていただいております。この通路から、二、三メートル、四、五メートルですかね——しか西のほうに入りませんので、通路からかなり歩かないといけないとか、そういう施設ではございませんから、通常、駐車場にとめて車椅子でも入っていけるようなアプローチになるかと思っております。

○山口委員

はい、わかりました。

さっき関連でお伺いしようと思っていたんですが、ちょっとまた戻っていいですか。

275ページのバイオマスの協議会、何か今やりとりを聞いていると、ますますわからなくなってきたというか、今の答弁を聞いて、まずちょっと幾つか整理したいんですが、佐賀市からは2,000万円出していますけれども、先ほど福井委員のほうから、全体で3,900万円とか何とか話が出たんですけど、ちょっと私は、それはきょうの議案質疑のとき聞き損なったかもしれません。全体で大体幾らぐらい集まっているんですか。

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

集まっているという、という——総予算ということによろしいでしょうか。

○山口委員

ここに2,000万円、佐賀市から協議会に出されるお金が2,000万円ということですよ。そしたら、それプラス44社からの会費があるわけでしょう。それが百何万円だと思うんですけども、その2,100万円ぐらいで賄える内容なのか。

先ほど福井委員のほうから、全体で3,900万円ぐらいとかいう数字が出たので、そのあたりがどうなっているか。

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

協議会推進経費ということで、経費全体が3,900万円ということになります。補助金というのは、協議会の中に市のほうから、地方創生推進交付金をいただいた上で補助を出すというのが約2,000万円でございます。残りは、最初に説明しました藻類産業の推進の委託を佐賀市のほうでやりたいということで、藻類というのが、今、ヨーロッパ市場も含まれますので、そういった海外市場をにらんだ市場の調査をするということと、二酸化炭素の利活用の調査をやるということで、これは市のほうが直接委託を出してやるという中身があります。

それ以外にも、実は今回、オランダへの視察も考えておまして、その分の旅費もこの中に含んでおります。全体を含んで3,900万円ということで、うち2,000万円が協議会への補助という形になります。

○山口委員

もう一回整理しますよ。全体で3,900万円ですよ。佐賀市で2,000万円ですよ。それで、会員44社の会費がありますよね。それ以外の分をもう一回説明してください。

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

説明資料の中の丸ポツの一番上に藻類産業推進業務委託料1,500万円というのがあると思います。これも推進経費の中の3,900万円に入っております。ですから、これを合わせると約3,500万円になります。残りがいろんな消耗品でありましたり、さっき言いました旅費関係がここに入ってくるということになります。

○山口委員

それで、平成30年度の予算としてこの分が上がっているわけですけども、先ほど、プラス、コーディネーターを早目に探したいということもあったんですが、今現在はバイオマス推進課の職員のみだというふうに聞こえたんですけども、そしたら、この三千何百万円かで、そのコーディネーターの人の分の、例えば給料——給料というか、そのあたりも賄われると思うんですが、ほかにこのお金を使って何をやるんですかね。

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

2,000万円の補助の内訳ということになるのでしょうか。

(「全体3,900万円を何に使うんですか」と呼ぶ者あり)

2,000万円がさっき言いました協議会の補助になりますよね。協議会に補助を出しますよと。協議会の中で、雇用する、あるいはPR活動をするというのに2,000万円の補助を使って、あるいは会費を使って、総額2,140万円ぐらいで運用していくんですね、協議会が。

残りの1,900万円というのは、その1,900万円のうち1,500万円が、藻類の産業推進業務委託ということで委託をいたします。残り400万円が、旅費とかいろんな消耗品含めた金額になります。

○山口委員

そしたら、今44社、全体で44社というのは、企業名とか出さなくて結構ですけども、どういったところ……先ほど議案質疑で部長の答弁のときに、佐賀市内で資本金が5,000万円未満やったかな——だったら、例えば2万円だとか、佐賀市以外だったらとか、県外だったら12万円とかというのがありましたよね。主にこれはどういった職種の企業がこの会員になられているのか、それともう一つは、最終的にこの会員をどのくらいまでふやしていく計画を立てていらっしゃるのか。

○バイオマス産業都市推進課藻類産業推進室長

まず、これは理事会をつくりましたので、その理事会から発足会をつくりました。理事の方には主だったところ、例えば、会社名を出していいのかと思いますけれども、表立って出していますので、ミゾタであるとか、戸上電機であるとか、佐賀銀行であるとか、大学は佐賀大学、筑波大学、佐賀県も入ってもらっています。それと、先行して多く入ってもらっているのは、土木関係の工事の業者もたくさん入っていらっしゃいますし、例えば、藻類の培養のアルビータ、ユーグレナも入っていただいています。

それを見て、佐賀市内の業者で38社となっています。佐賀県内佐賀市外が3社、佐賀県外が3社ということで、合計44社ということになっております。

将来的なところですが、目標として、今、唐津のJCCが250社入られています。追いつけ追い越せではないんですが、目標としてはそこあたりで我々は推移していくべきかなというふうに考えております。

○久米勝博委員長

ほか、ないでしょうか。

○平原委員

6番の資料で、先ほど山田委員のほうから言われましたけれども、東与賀の拠点整備事業ですね。

平成30年度実施計画ということでありますけど、基本計画が進んでいると思います。内容的に、展示スペースだとか、物販関係のスペースだとか、多目的ホールとか書いてありますけど、ちょっとイメージが湧きません。これはもう基本設計が終わった段階で、平面

図とか、そういった部類のやつはまだできていないのですか。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

まだ基本設計の業務委託期間中ですので、完成版というのはできておりませんが、話をしている中では、木造平家建てで、展望ルームについては高さ10メートルちょっと超したぐらいの展望ルームができればいいなということで話をさせていただいているところです。まだ図というのができていないのでお示しすることができないんですが、協議会の方ともいろいろ調整しながら進めさせていただいております。

○平原委員

展望ルームと書いてありますけれども、平家のところでの展望ルームといたら、ちょっとイメージ的に全景が見えるのかなという不安があるんですけど、その辺いかがですか。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

平家部分と、展望ルームがある展望塔といいますか、その予定をしております。

○平原委員

そしたら、次に17ページ。アルビータ関係の整備をされていく中で、尼寺の幹線水路の改修をやっていただけるということで、非常に地元のほうも期待されています。

それで、大和町の大字尼寺、大字久池井あたりは、特に大字久池井あたりが、ここ数年では50戸連檐政策で、非常に住宅がふえてきています。そういった中で、雨水も非常に下流域のほうにどんと行くようになっているんですよね。河川砂防課との協議をされていると思います。今回の整備のところでは、水路の幅員もかなり広くとっていただけているものだというふうに聞いておりますけれども、その上の尼寺団地の東側のほうの水路あたりは、幅員が今のままというような話を聞いています。果たして雨水対策として大丈夫なかなというのがちょっと地元の声として上がっていますけれども、その辺いかがですか。

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

済みません。我々も、雨水事業でどこまでやるかというのは把握をしていなくて申しわけないんですが、委員おっしゃるように、上の計画については未定ということは聞いておりまして、用地そのものが、用地買収まで含めてやるかどうかというのは、把握できておりません。

○平原委員

わかりました。いずれにしても、そういう問題があるということだけ御認識いただいて、連携をとって——せっかくつくったけれども、整備してもらったけれども、大雨のときに浸水してしまったというようなことがあっては、やはり地元住民の方々の不安が募るばかりだと思いますので、ぜひその辺は御協議いただきたいというふうに思います。

もう一点ですけど、3番の資料の269ページですが、先ほどカラスの対策についての説明を受けましたけれども、一番下のところの地域猫の不妊去勢手術の助成金ということで360万円ほど上がっていますけれども、これをもう少し詳しくお知らせいただきたいと思

います。

去年、猫1匹に対しての助成金が3,000円だったですか、その辺がどうなのか。それと、前年度までの近年の実績ですね、その辺をまず教えていただきたいと思います。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

まず、助成金額ですけれども、地域猫の場合、自治会等が取り組まれる場合は、雄が1万円、雌が2万円、グループで取り組まれる場合は、雄が5,000円、雌が1万円、飼い猫の不妊去勢手術の場合は、雄が2,000円、雌が4,000円、それから、公園猫等をされる場合には、その手術代の実費等にしております。

これまでの実績ですけれども、地域猫は平成21年度から始めておりますが、平成28年度までの累計で1,138匹、飼い猫は平成24年度から始めておりますけれども、419匹、公園猫については平成27年度から始めておりまして、84匹というのが実績でございます。

○平原委員

猫に対しての手術助成金というのは、今ちょっと聞いたんですけれども、犬については、佐賀市は、この助成金というのはどうなっているんですか。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

犬に対して助成金はございません。

○平原委員

実は私もある人から、猫はあるんだけど犬がないのでという御相談を受けたこともあります。それで、県内のほかの市、町あたりを見ますと、犬に対しても助成金を出しているところがあるようですけれども、今後の見解として、犬に対する助成金を出すかどうかについての協議というのはあっているんですか。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

そういう協議は出ていないんですけれども、飼い猫に助成をしている一つの理由というのが、猫は自宅で中にとどまっているわけではなく、いろいろ習性上、外に出ていく、その飼い猫が野良猫をふやしていくという可能性があるということですね。そういうことから、野良猫の対策として飼い猫の不妊去勢手術を助成しているというのが一面あります。

それに対し犬については、それぞれ係留すると、そういうふうな決まりがございますので、野犬は基本的にいないと。飼い犬については必ず登録をしてというふうに基本となっておりますので、そういう意味から、今は犬に対して助成というのはしておりませんので、そういう協議というのもちよとしていないような状況です。

○久米勝博委員長

ほか、ないでしょうか。

○福井委員

さっきカラスのところ追加で、少し関連で聞けばよかったですけれども、御説明のとおり、今、佐賀市がやっている対策というのはハシブトとハシボソですもんね。ただ、

現実に市民の皆さん方が一番影響を受けているのはミヤマガラス、いわゆる渡りガラスですよね。

これが大体10月から3月の頭ぐらいまでで、それを過ぎると被害がないから何もないんだけど、ちょうど10月から3月は、もう市民の皆さん方からの一斉の要望とか苦情というのは糞というものになってくると思うんですけど、その辺の、例えば、これは関連でちょっと申しわけないんだけど、苦情とかというのはどうですか。それに対する対応というのは、現段階で予算に全く反映されていないでしょう。その辺はどうか、ちょっと確認をお願いしたいと思います。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

通常苦情がよくあっておりますのは、やはりこういう繁殖期に入って襲われたということで、そういうことの苦情がうちのほうには一番多いです。糞というのは、その時期の初めぐらいに1件あるかないかとか、そういう感じですけども、対策としては、やはりねぐらとなっている県庁周辺の樹木を強目に剪定するとか、農地にカラスの餌となるような果汁を放置——みかんとか、そういうものを放置しないとか、そういう餌場対策というのがやっぱりミヤマには大切かと思えますし、農業振興課でやっています猟銃による威嚇とか捕獲ですよね。そういうのもちょっと強化しないといけないだろうと思えます。やっぱりミヤマに対しては、捕らえるというよりも、餌場対策とか、ねぐらとして使わないというような対策が必要になってくるかと思えます。

来年度、よそのいろいろなお話を聞いたら、そこに居つかないようにするために、ちょっと威嚇をする、人間が威嚇をするとか、追い払いをするとか、そういう実験をされているところもありますので、そういうのを参考にしながらというふうに思っております。

○久米勝博委員長

ほか、ないでしょうか。

○黒田委員

先ほど協議会で44社、これは140万円ぐらいやったかな。その会費で、ほとんど市が2,000万円出して——出す分は私は問題ないというふうに思うんですけども、その会費をですね、もちろん多く集める方法と、会費を少し上げて集める方法とあるというふうに思うんですが、やはり2万円かどうか。妥当かどうかわからんけれども、2万円という、もうおいどま入っつばっかいばい、うちもちょっと工事の来っかなというような話じゃないんですけど、そういうふうな形もあるだろうし。2万円というのが妥当かどうかちょっとわからないんですけど、どうですか、上げるとかそういうあれは。

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

この協議会をつくる際に、お手本にしたのは、JCCを少し参考にさせていただきました。JCCの会費とか、それ以外のいろんな協議会もありましたので、その会費を見ながら、これが妥当かなというところで金額を算出させていただきました。

確かにおっしゃるように、JCCの中でも、もっと金額を上げたいなという声もあるみたいですけども、我々としてはできるだけ多くの方に入っていただこうと、その中でやっぱり企業のビジネスチャンスをつかんでいただいて、そのビジネスにかかった分でまた手数料をいただいて、その分で協議会を少し回していこうと思っていますので、できるだけ低く入れるような制度ということで金額を設定させていただきました。

○黒田委員

今言われた、展開した中で仕事をしたり、販売したりというところで、手数料というのも取って大きくしたいということでもありますので、それはそれでもいいかなと思いますけどね。

やっぱり、そういう形で市ががぼっとね——要するに協議会は、今、事務局はほとんど市の職員がやっていますけれども、それが大きくなったときに、それが少し離れたときに、やはりお金をそのように出すと、市もいろいろ言いたくなるだろうし。末はやっぱり市じゃなくして、きちっと事務局をつくって運営するような形になるのが望ましいと思うけどね、そういう意味でも再度検討をしてください。

○久米勝博委員長

ほか、ないでしょうか。

○山田委員

先ほどのカラスのことに戻って申しわけないんですけど、今、環境部のほうでもカラス対策をやられています。当然農業被害ということで、農林水産部でもカラス対策をやられていると思いますが、こちらは連携をとりながらやられているのかどうか、カラス対策ですね。特にこのミヤマガラス、渡りカラスですね。このことに対して、連携をとられてやられているのかどうか、これをちょっとお聞かせください。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

農業振興課とは情報交換をさせていただいておりますし、カラスを捕獲する際には必ず許可が必要ですので、そういうところでも相談させていただいております。そういう中で、餌場対策については農業振興課のほうで、農家の方々に研修の折に啓発させていただいておりますし、毎年どれぐらい猟銃による駆除したかとか、そういう情報交換もさせていただいております。また、県のほうでカラス対策の会議とかございまして、そこでの情報共有もありますので、環境政策課と農業の部門も一緒に出席させていただいております。

○山田委員

これは本当に一つの部署だけでなく、全庁で取り組んで、連携してやったほうが絶対効果があると思うので、ぜひ今まで以上に連携をとりながらしっかりとやっていただきたい。農業面でも非常に渡りガラス、麦まきのときとか、そういう被害を受けていますので、これはもうしっかり連携をとっていただきたいと思います。以上です。

○久米勝博委員長

私も今回、その件で一般質問をしたんですけれども、やはり冬の餌場という感覚が、環境政策課と農業振興課じゃ全然違うようですね。冬場の農業の被害は、農地全体が餌場という感じでもんね。稲株を全部ほじくってね。そこら辺での感覚が違うなどは感じていましたものですから、またお互い連携をとって考えていただければと思います。

○川崎委員

私もちょっと平原委員が言った東与賀の拠点施設、この展望ルーム、10メートルばかりの高さでつくると言っているの、そのイメージ、10メートルはどれぐらいになりますか。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

どれぐらいの高さで、どれぐらいの展望ができるのかというのを、一度クレーン車を現地に持って行って、実際、目で見たとおりの広がりを考えて、目線高で12メートルだとどれぐらい、13メートルだとどれぐらいとか、そういう見え方をちょっと実験してきました。

大体、シチメンソウヤードのシチメンソウが見えるぐらいはどれぐらいかとか、ヤードの中は見えないけれど、干潟の端っこが見えるのはどれぐらいかというのを調べまして、そこで全体的な建物の状況とかも考えて設計していただいているというような状況です。

○川崎委員

そしたら、10メートル、お客は階段で行くの。エレベーターをつける予定しているの。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

今はエレベーターと、その周りに階段を設置しようというふうに思っております。

○川崎委員

ちょっと施設がどのようになるかイメージがわからないけど、10メートルあるものですかね。一番私も心配するのは、やっぱり台風が来たときに、平成3年、2個来たときに、もう南部は電信柱もほとんど倒れてしまっただけでね。やっぱりその台風対策の施設を考えているかなというような感じがしていたもので、その点はどうでしょうか。

○百崎環境部副部長兼環境政策課長

平家の分は木造で考えていますけれども、展望塔というか、展望ルームがある部分については鉄骨で考えておりまして、そこは設計事務所がしっかり対策を考えていただいているものというふうに思っております。

○久米勝博委員長

ほか、ないでしょうか。

○福井委員

最初に申し上げたバイオマスの協議会のことですが、意見としてという形でぜひ申させていたいただきたいのは、山口委員も言われたように、説明の中でどう絡み合っているかわからないということもあって、また、バイオマス協議会の将来像を出されたときに、こういうことで利益を上げながら、独立する方向を考えますと言われましたけれども、全体像がなかなか見えてきていないと。我々が聞いて、はっきり申し上げてわかりにくい。

非常にわかりにくい。そういうことをきちっとして、皆さん方、委員が納得できるようにしていただかないと。

5年間で地方創生のあれが切れますので、独立する方向でいきますと言うけれども、現段階だと全く安心もできないし、毎年それがまた逆に補助金がふえてくるのでも困るということになりますので、きちっとしたそのビジョンをですね。今、この1年が勝負ですと言われましたけれども、コーディネーターを早く見つけていただいて、しっかりとしたビジョンを逐次出していただけるように、それをお願いしたいと思います

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

御意見としてしっかり承って、頑張りたいと思っています。

1つ、協議会の中で思っているのは、協議会を自立させるというのも大きな目標です。そうしないと産業が大きくなれないと思っていますので。

もう一つ、佐賀市としては、協議会の中に入った企業の中で、しっかりビジネスが生まれてくる、そこで収益を上げてもらう、そのためのビジネスチャンスを協議会がつくっていく、佐賀の企業が潤うような、雇用が生まれるようなものをここでつくりたいという思いなので、そういうものが生まれてくることによって初めて、さっき言った収益金とか、手数料等が入ってきて、協議会というのが事実が見えてくると思います。それに向けて協議会は研究開発センターと一緒に、佐賀の地で藻類産業が、アルビータとかユーグレナじゃない藻類の産業を佐賀の企業でできるようなことも今から研究をやろうというふうにしていますので、そこを含めて協議会の中でやっていきたいと思っています。

○喜多環境部長

今の件ですね、今まで委員会に対して、とにかく情報を逐次お知らせするという努力が私ども足らなかった部分で、また今回いろんなことがありましたけれども、私どもとしては、やはりそういうビジョンとかそういう部分もですね、これからある意味、走りながらずっとつくっていく部分もあると思うんですけれども、それが大体見えてきた時点では、必ず委員会のほうには、逐次御報告をしながら当たっていきたいというふうに思っております。

○黒田委員

今、アルビータとかユーグレナでない角度でね、藻類の産業を興すというのは、それはあんまいおかしかつちやなかと。アルビータなりユーグレナはずっと犠牲を払ってさ、アルビータにしたら21ヘクタールを買ってやろうという会社があるのにさ、そういう考えじゃないかんちやなかとね、ほんなこと。俺はそがん思うばってん、どがんね。

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

アルビータとユーグレナは非常に大事なパートナーだと思っています。そこをしっかり産業をサポートするというのが我々の役目だと思っています。

ただ、佐賀の企業が、できれば佐賀の地で、佐賀の藻類で、別の藻類産業ができないか

な、事業ができないかなというのが我々の思いなんです。そのように、今、筑波大から来ていただいている研究の先生もそう思われています。

佐賀の地で、今もう何か所も藻類を探しながら、佐賀の地の環境に合うような——今、雑藻というように言っていますけれども、アルビータがヘマトコッカスであったり、ユーグレナがミドリムシであったり、そういう独自の成分を持っている以外の、いろんな雑多な藻類ってあるんですよ。それにも成分的には燃料を、油を含んでいるとか、いろんな成分を含んでいるものがありますので、そういうのを佐大と筑波大と一緒にあって、抽出とか成分分析しながら、それが事業化になるような道ができるかどうか検討しよう。それを協議会のメンバーに、佐賀の力でつくってもらおうというふうに思いがありますので、そういった2つの企業に頼るだけではなくて、佐賀独自のこともやりたいなというふうに、5年がかりぐらいでできないかなというふうに思っています。

○黒田委員

そしたら、私は、そういう意味では、アルビータにしる、ユーグレナにしる——ユーグレナはもう製品を出していますけれども、アルビータにしても、そういう製品化できるような研究をもしもそこでするならば、いろんな形で、そういうノウハウをちゃんとアルビータにも提供して、そういう形でやらないと、何かかけ離れたような形で聞こえたものだから、ちょっと苦言を呈したばってんさ。

そういう形でやって、研究はしているから、そのいいところを、やはり今まで苦労していただいた企業に提供するというシステムを構築してくださいよ。

○福井委員

だから、課長、ちょっと表現がまずいわけですよ。どういうことかという、例えば、独立する方向で、5年間でやっていきますよと。その間、例えば経費についても3,900万円ぐらいかかると。その中では、ちゃんとそういうふうにして協議会に入った方たちに、そういう情報とか、いろんなことを伝達しながら、そこで利益を上げていただく、そういう中からまた競争していただいて、そして、独立する方向を考えながら、その辺は逐次皆さんと協議して、というのならいいんだけど、そこはそこで頑張ってもらって、また新しいものは出してもらって、協議会の経費はどうするのと、独立するように頑張りますと、ちくはぐになってしまっているわけです。

そのところをきちんとまとめて、今、部長言われたみたいに、逐次情報をきちんと丁寧に御説明していただくことをぜひお願いしたいと思います。そうせんと、皆さん混乱してしまうんです。だから、希望とか情報とか、新しい情報もいいんだけど、具体的に事業化してこういう方向に行って、協議会はこういう方向に行くんだということを都度都度きちんと御説明していただくように、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○久米勝博委員長

よろしくお願いたします。

もうほかにはないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにも御質疑もないようですので、第1号議案の審査を終わります。

次に、第1号報告について執行部に説明を求めます。

◎第1号報告 交通事故の専決処分の報告

○久米勝博委員長

委員の皆さんから御質問ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、第1号報告に関しましては、これで終わりです。

以上で環境部に関する議案の審査を終了いたします。

ここで、3月末で退職となります本山理事、和田副理事から御挨拶をいただきたいと思えます。

○本山環境部副理事兼バイオマス産業都市推進課長

3月をもちまして退職いたします。御挨拶の場をいただきまして、ありがとうございます。

平成26年4月に、バイオマス産業都市推進課が新設されました。それから4年間、バイオマス産業都市推進課の課長として任務を預かりました。皆さんには本当に御協力いただきまして、ありがとうございました。

バイオマス産業都市推進課ができ上がったきっかけというのが、清掃工場の施設統合というのをずっと課題として準備しておりました。その中で、50年間あの地区にお世話になって、地域の振興を図っていこうと、何ができるんだろうかと考えたときに、ちょうど農業地区でもありますし、ハウス園芸では二酸化炭素を使って収益を上げているというようなお話を聞きましたので、じゃ、この地にそういった二酸化炭素を活用するような施設をつくって、地域貢献を頑張ろうというお話をさせていただきました。そして、平成25年10月に実験プラントをつくらせていただきました。

実験プラントができ上がって、きょうお話がありましたアルビータが、非常におもしろいと、自分たちも産業廃棄物の企業として、低炭素社会の中で何か寄与できないかということで協力したいというお申し出をいただきまして、清掃工場西側にアルビータが藻類培養の施設をつくって、今、21ヘクタールを買って、もっと広げようという取り組みをしていただいております。

その上に、植物工場をつくったり、あるいは、筑波大学、佐賀大学と一緒に、佐賀の藻類産業をもっともっと盛り上げようということで共同研究をして、今、佐賀大学内に共同研究施設の建築をし、3月末には竣工式を迎えるという運びまで参りました。

私たちが今回、附帯決議も含めて、二酸化炭素の収支のことで御意見をいただきました。そのことに関しては真摯に受けとめながら、しっかり努力していこうというふうに思っ

いますし、ただもう一つ、我々の思いというのは、産業化を図りたいという思いがありまして、産業化の中で地域の雇用であったり、あるいは、佐賀の若い人の流出を防いだりとかいうことできるんじゃないかということも頭に置きながら、産業化に向けた取り組みを進めてまいりました。

まだまだこれから時間がかかるかもしれませんが、その思いというのはみんなずっと継承しながら、バイオマス産業都市推進課は動いていくと思いますし、今回の附帯決議におきまして、企画調整部の中に産業化を図るような課も新設してもらうということで協議も進めておられますので、引き続き議会のほうには佐賀の発展と、それと産業化に向けた御協力をぜひお願いしたいと思います。

本当に長い間、お世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○和田環境部副理事兼環境保全課長

環境保全課の和田です。環境課に4年、それから、旧清掃センターに6年、この環境部内で10年この委員会にお世話になったのは、私がこのメンバーの中では最長かなと思っています。

思い出せば環境課時代には、蓮池町のほうでゴミ袋の紙袋を実証実験やるということで、当時、NHKが放送されて、これは佐賀市に広めたほうがいいんじゃないかということで実証実験をしたところ、思わぬ方向で定着して、やはり市民の方は簡単にすれば定着するのかなと思っておりました。

また、環境課時代には、環境都市宣言も環境保全推進大会のほうでしましたけど、あれは本当によかったかなと思います。今後も佐賀市の環境の基本になることですので、非常によかったかなと思っています。

旧清掃センターに行ったときに、非常にじんかい車が多くて、この委員会の中で先ほど私が報告しましたが、委員会のたびに交通事故を起こしとって、本当、私の指導のなさがもう非常に縮こまるみたいに思いましたが、ただ、やっぱり委員がおっしゃるように、交通事故ゼロということで取り組むようにしたいと思いますし、次の課長にはこういうことがないようにということで伝えたいと思います。

それと、私、4月からまた再任用の職員として採用になるという決定も受けましたので、環境部内に配属になりましたら、この10年間の議論、例えば、先ほどのカラス対策にしる、この辺は市民の直接の、特に環境部の中ではカラス、犬、騒音、それから、ゴミ問題、直結する苦情なり要望が非常に多いところがございますので、市民、住民に寄り添った形で職員として頑張っていきたいと思います。

どうもお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○久米勝博委員長

お二人はまだまだ若いから、さらなる御活躍を期待しております。

執行部の皆様は退室していただいて結構です。委員の皆様はこのままお待ちください。

◎執行部退室

○久米勝博委員長

それでは、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の審査に関して、現地視察の御希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないですね。

次の委員会は、あす15日木曜日の午前9時からです。よろしくお願ひいたします。

これをもちまして、本日の建設環境委員会を終了いたします。